

平成29年 第7回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 平成29年12月16日(土) 午後4時00分～午後5時10分
2. 場所 北中学校 本館1階 相談室
3. 出席者 <教育委員会>
- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | 教育委員 | 秋田 久子 |
| 教育委員 | 江原 礼子 | 教育委員 | 川崎かおり |
| 教育委員 | 川畑 徹朗 | | |
- <事務局>
- | | | | |
|---------|--------|---------|-------|
| 教育次長 | 二宮 叔枝 | 学事課長 | 大村 寿一 |
| 学校教育部長 | 村上 順一 | 教育企画課主査 | 樹山 尚美 |
| 学校教育部参事 | 佐藤 幸宏 | 教育総務課長 | 池田 昌弘 |
| 教育企画課長 | 矢田 貴美代 | 教育総務課主査 | 高田 幸美 |
| 学校指導課長 | 廣重 久美子 | | |

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後4時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 報告第 8号の承認

日程第 2 議案第 71号の審議

日程第 3 議案第 72号の審議

日程第 4 議案第 73号の審議

木下教育長より「日程第2から日程第4については意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第2から日程第4は非公開の秘密会となる。

(3) 報告第8号の承認(日程第1)

木下教育長より「報告第8号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第12号 伊丹市幼児教育の推進に関する条例の制定の申出の取下げについて」及び「専決第13号 伊丹市幼児教育センター条例の制定の申出の取下げについて」、「専決第14号 伊丹市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制

定の申出の取下げについて」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市幼児教育の推進に関する条例の制定の申出の取下げについて」及び「伊丹市幼児教育センター条例の制定の申出の取下げについて」、「伊丹市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定の申出の取下げについて」、緊急を要したので専決処分により処置したものです」との説明がなされ、幼児教育施策推進班班長より補足説明があり、全委員一致で「報告第8号」の「専決第12号」及び「専決第13号」、「専決第14号」を承認。

(4) 議案第71号の審議（日程第2）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第71号 伊丹市幼児教育の推進に関する条例の制定の申出について」を可決。

(5) 議案第72号の審議（日程第3）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第72号 伊丹市立幼児教育センター条例の制定の申出について」を可決。

(6) 議案第73号の審議（日程第4）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第73号 伊丹市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(7) 閉会宣言

木下教育長（午後5時10分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子